

介護職員等処遇改善加算「見える化」要件 公表事項

「見える化」要件に基づき、福聚会の介護職員等処遇改善加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を、下記に公表します

事業所名	サービス種別	加算
グループホーム無量荘	認知症対応型共同生活介護	処遇改善加算Ⅱロ
和久井亭	通所介護 総合事業	処遇改善加算Ⅱイ
小規模多機能むへん	小規模多機能型施設介護	処遇改善加算Ⅱロ
グループホームむへん	認知症対応型共同生活介護 認知症対応型通所介護	処遇改善加算Ⅱロ 処遇改善加算Ⅱイ
わたの実	就労継続支援B型	処遇改善加算Ⅰロ
無量荘	居宅介護支援	処遇改善加算

職場環境要件に関する具体的な取り組み内容

入職促進に向けた取組	
職場環境要件項目	当法人としての取り組み
法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化。	研修・人材育成部門を設置して、研修を行っている。いつでもお茶の水ケア学院のオンライン研修動画の視聴可能。
他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築。	生活困窮者支援事業所へ事業所登録を行っている。地域の方の雇用や年齢にこだわらない方の雇用実績あり

資質の向上やキャリアアップに向けた支援	
職場環境要件項目	当法人としての取り組み
働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等。	資格取得・研修費補助規定を作成している。 お茶の水ケア学院のオンラインで各種研修を受講できる環境を整えている。 介護福祉士実務者研修を法人で実施及び受講料の補助制度整備 適宜、資格取得や外部研修等への受講の声かけを行っている。
上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保。	定期的な管理者間のミーティングや適宜、職員との面談を行っている。

両立支援・多様な働き方の推進	
職場環境要件項目	当法人としての取り組み
職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。	非正規職員から正規職員への転換機会創出の為、「正規職員転換制度」を整備している。短時間シフトの導入を行っている。

	準社員制度の整備
有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	各事業所で職務分掌を作成し、業務の偏りがないように業務分担を行っている。

腰痛を含む心身の健康管理	
職場環境要件項目	当法人としての取り組み
業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	福利厚生規定で職員交流会の参加費補助を行っている。 コンプライアンス部門で相談窓口の設置
短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施。	年次健康診断の実施や一定の短時間職員にも健康診断の実施。
介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	介護職員の負担軽減にスライドボードや必要な器具の購入

生産性向上のための業務改善の取組	
職場環境要件項目	当法人としての取り組み
厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等)を行っている	職場環境改善委員会を立ち上げている。
現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	職場環境改善委員会で課題の抽出や改善を行っている。
5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている	5S活動のポスターを事業所に掲示している。
業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減。	業務マニュアルを整備する他、記録・報告様式のフォーマット作りを推進する事で、作業負担の軽減に繋げている。
介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入	介護ソフト活用による情報共有、記録の電子化を実施している。 タブレット端末による記録システムの導入
業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	・調理職員や清掃職員を雇用して、役割分担をしてケアに集中できようになっている。

やりがい・働きがいの醸成

職場環境要件項目	当法人としての取り組み
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。	申し送り、職員会議で情報共有を推進するだけでなく、会議において職員が自身の意見を発信しやすい雰囲気作りに務めている。
利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供。	お茶の水ケア学院のオンライン研修動画の視聴可能。
ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。	事業所の管理者会議にて、好事例の紹介や職員のモチベーションアップに繋がる家族からの謝意等を情報共有し、質の高い業務に繋げている。

安全安心な現場づくりのために



# 5S活動 実施中!

5S実施にご協力お願いします!

特定非営利活動法人福聚会